

# 証票破損届

個人用

令和 年 月 日

大阪狭山市選挙管理委員会委員長 様

ふりがな  
候補者等の氏名

住 所  
(電話番号)

職 業

公職選挙法施行令第110条の5第1項第5号の規定による、政治活動のために使用する事務所において用いる看板等の表示に関する証票の交付を受けていましたが、下記のとおり破損しましたので返却します。

証票の番号(第 号)	証票の番号(第 号)
(破損した証票を貼ってください)	(破損した証票を貼ってください)
証票の番号(第 号)	証票の番号(第 号)
(破損した証票を貼ってください)	(破損した証票を貼ってください)

# 証票破損届

個人用

証票の番号（第 号）	証票の番号（第 号）
（破損した証票を貼ってください）	（破損した証票を貼ってください）
証票の番号（第 号）	証票の番号（第 号）
（破損した証票を貼ってください）	（破損した証票を貼ってください）
証票の番号（第 号）	証票の番号（第 号）
（破損した証票を貼ってください）	（破損した証票を貼ってください）